

意見公募手続の概要と結果について

1 計画の名称

第二次川越市自殺対策計画（原案）

2 計画案の公表日

令和5年11月15日（水）

3 募集の方法

(1) 募集期間

令和5年11月15日（水）～12月14日（木）

(2) 募集対象者

- ① 市内に住所を有する者
- ② 市内の事業所等に勤務する者
- ③ 市内の学校に在学する者
- ④ その他、案に関して利害関係を有する者

(3) 計画案の閲覧方法

- ① 川越市ホームページからの閲覧
- ② 保健予防課（保健所1階）、保健医療推進課（本庁舎2階）、各市民センター、川越駅西口連絡所の設置資料からの閲覧

(4) 意見の提出方法

- ① 電子申請
- ② 直接持参
- ③ 郵送
- ④ FAX

4 意見公募手続の結果

- (1) 意見提出者 3名
- (2) 意見件数 43件（類似意見集約後36件）

5 意見の概要及び市の考え方

提出された意見の概要とそれに対する本市の考え方は、次のとおりです。

■意見の概要及び市の考え方

No.	頁	項目	意見の概要	類似意見数	市の考え方
1	-	第2章「自殺者の現状」	女性による相談が増える一方、男性による相談が少ない。相談窓口の周知を行わないのか。		相談窓口一覧のリーフレットを配布するなど、相談窓口の一層の周知に努めてまいります。
2	-	全体	自殺者の現状には相談機関、講習会などを川越市がやってこなかったことが要因である。一からやり直して相談事業の在り方、自殺者の行為に寄り添った環境を整える必要があり、専門性の高い相談・精神保健関係の団体への協力、専門病院への協力、計画の参画のあり方について検討する必要がある。なぜ、男性への支援を行わないのか。		講演会等の一部の啓発事業について、コロナ禍により開催できない期間がございました。相談事業につきましては、関係機関と連携を図りながら、性別に関わらず、悩みに寄り添った支援を実施していくよう努めてまいります。
3	P2-57	図・表・字	字や表や図が小さすぎて読めない。もう少し大きくしてほしい。	他に2件	計画の公表にあたり、できる限り見やすくなるよう努めてまいります。
4	P54	事業	要介護高齢者等支援ネットワーク会議について、対応が機能していないため除外する。		「認知症の方への支援」「消費者被害の防止」等に向けて、関係機関との連携は会議等を通じて実施しており、今後も継続した取組が不可欠と考えております。頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
5	P57	今後の課題	(4) 実態に沿った事業の展開について、自己評価が甘い。「全庁として組織横断的に」を追加挿入する。		組織の連携に関しまして、P56今後の課題(1) 包括的な施策の更なる取組の充実・強化において、関係機関との連携の重要性に触れるとともに、本計画の「基本施策7.地域におけるネットワークの強化」に位置付けて取り組んでまいります。
6	P84	補助的な指標	(1) 令和10年までに自殺対策の認知率35%以上について、具体的な手立てが明記されていないため明記した方がよい。		自殺対策の認知率向上のための具体的手立てにつきましては、P68から72の「基本施策2.住民への啓発と周知の充実」の取組施策及び事業を中心に、取り組んでまいります。
7	P84	補助的な指標	(2) 令和10年までにゲートキーパーの認知率35%以上について、市職員こそがゲートキーパーの研修等を行い実践すべき。まずは市職員の認知率向上が必須。	他に2件	関係部署に対する研修につきましては、専門職を活用し、着実に取り組んでまいります。
8	P84	補助的な指標	(2) 令和10年までにゲートキーパーの認知率35%以上について、単に認知率を上げるだけでなく、ゲートキーパーを増加させる取組が必要である。	他に1件	ゲートキーパーを増加させる取組として、従来の薬剤師等の職域に加え、一般市民を対象としたゲートキーパー養成研修を実施してまいります。
9	P2	計画の見直しの背景と目的	11行目の「本市におきましては」の後に「全国的、埼玉県では自殺者が減少しているにもかかわらず本市では自殺対策の推進が足らず自殺者が増加しているため」を挿入する。		自殺者数の長期的な傾向として、本市もまた全国及び埼玉県と同様に減少してまいりました。しかしながら、令和4年につきましては自殺者数の急増が認められました(P7)。計画の内容につきましては、できる限り分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
10	P44	事業取組状況の評価基準	評価には市民の評価も加えるべきである。事業を実施しただけではない、市民が満足したか効果があったかが問題。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
11	P78	事業	91.権利擁護事業について、適切な対応がなされなかったため、廃止するか見直しをしなければならない。		「高齢者虐待の早期発見・早期対応」、「成年後見制度の利用促進」などの権利擁護事業は、高齢者の増加に伴い相談などが増加しており、今後も継続した取組が不可欠と考えております。頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
12	P80	事業	109.ひきこもり支援体制の充実について、市町村プラットフォームの設置、ひきこもり支援センターの設置を明言する。ひきこもり当事者を事業に参画させる。		ひきこもり本人や家族等の支援において、相談内容に応じた適切な支援が重要であることから、関係機関や関係部署との連携を強化するため、市町村プラットフォームやひきこもり地域支援センターの役割が重要であると考えております。次期計画期間において、市町村プラットフォームの設置に取り組んでまいります。
13	P74	事業	56.ひきこもりに関する相談について、市の担当課が出向くアウトリーチを含めた相談体制をとることが必須。		「ひきこもりに関する相談」につきまして、日程を決めた上で保健所での面接相談を行っておりますが、保健予防課で実施している「精神保健福祉相談」ではひきこもりに関する内容も含め、アウトリーチ対応を実施しているところでございます。
14	P77	事業	85.ひとり親家庭相談の実施について、事業を継続し本計画に位置付けるのであれば業務改善を強く要望する。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
15	P77	事業	84.家庭児童相談の実施について、関係機関と関係課の連携協力ができていない。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
16	P79	事業	97.相談支援事業、98.障害者虐待防止対策支援事業について、評価軸を実施したかではなく市民からの評価とする。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。

17	P46	事業	5.関係機関に対する研修について、市の全ての課や相談に従事している職員に研修の義務づけが必要。		関係部署に対する研修につきましては、専門職を活用し着実に取り組んでまいります。
18	-	全体	市として24時間365日ワンストップのいのちの電話相談を設けるべきである。		頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
19	P70	事業	31.いじめ及び学校生活についてのアンケートについて、形式的形骸化しているアンケートはいらない。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
20	P84	補助的な指標	(3)生活(心と体、家庭、法律、暮らし等)に関する市の相談窓口の認知率の向上について、相談窓口の認知率をいくら向上させても自殺者は減らない。よって以下を挿入する。 「相談窓口を明確化するとともに各相談窓口間の連携協力を密に図り、本人の意向をもとに本人を混じえた支援体制を構築し、迅速に問題解決に向けて対応します。」		相談窓口をより多くの市民に認知していただくことは非常に重要であると認識しており、一層の周知に取り組んでまいります。
21	-	全体	この計画では自殺に追い込まれる市民を救うとは思えず、計画を定める意味を感じないし計画倒れの計画などやめるべき。		次期自殺対策計画につきましては、現行計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を引き継ぎつつ、効果的な自殺対策に取り組んでまいります。
22	P84	補助的な指標	(2)令和10年までにゲートキーパーの認知率35%以上について、ゲートキーパーの認知率だけあげたところで全国平均、埼玉平均より上回る自殺率の増加は回避できない。	他に 1件	ゲートキーパーの認知率の向上や担い手の増加は、自殺リスクの低下につながる可能性があるものと考えており、引き続きゲートキーパー養成研修に取り組んでまいります。
23	P65	基本施策	基本施策7:ネットワーク強化について、ネットワーク強化するにはまずは当事者をネットワークの中心にいれること。当事者不在の机上の空論など全く無意味。 重要な相談内容は関係機関、関係課と協力連携せず、危機意識、問題意識すら持たない。		引き続き関係機関・関係団体と連携を図りながら、相談支援につなげてまいります。
24	P64	基本施策	基本施策4:心の健康づくりと適切な医療受診への支援について、以下を挿入「まずは啓発と周知を図る市職員の全てが市民とくに大変な市民に対し信頼できる対応を行います。」		計画の内容につきましては、できる限り分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
25	P50	事業	63.相談支援事業について、単なる電話番なのに評価Aなどおかし。ワンストップで相談を受けるためできたが、機能を果たしていない。評価は市民評価とすべき。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
26	P49	事業	36.家庭児童相談の実施について、ひとり親相談を何度もしたが、何も対応してもらえないか、非現実的な提案ばかりである。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
27	P77	事業	85.ひとり親家庭相談の実施について、ひとり親相談を再三してきたが、何も対応してもらえないか、非現実的な提案ばかりである。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
28	-	-	若者・女性への支援強化してほしい。		女性の心の健康を維持するための取組施策「女性の心の健康づくりの推進」に該当する事業(P78)について、追加、修正をいたします。
29	-	-	各課で協働して取り組める体制づくりのため、各事業で連携を。		関係課及び関係課事業との連携を一層図れるよう取り組んでまいります。
30	-	-	小中高との連携強化。 学校の対応は不十分。 ネットパトロール、いじめ相談の件数が少な過ぎる。	他に 1件	頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
31	-	-	無業の人への対応強化。ボランティアやNPOなどの活動がほとんどないので社会福祉協議会などと協力して食糧支援、可能であれば支援金の支給を行えるようにNPO、ボランティアの育成も取り組んでほしい。		頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
32	-	-	臨床心理士、社会福祉士など専門家の登用、相談窓口の拡充。 保健所があるのでもっと相談できるとよい。		相談窓口の一層の周知や、窓口体制の充実に努めてまいります。
33	-	-	評価のE、Dがなくなるように実効性のある取組を。		評価指標の目標値を達成できるよう取り組んでまいります。
34	-	-	新たな取組「未然防止」「危機介入」「ネットワーク強化」に期待しています。		基本施策をカテゴリー分けしたことで、計画の内容が理解しやすいものになると考えており、実情に即した計画の推進に取り組んでまいります。
35	-	-	子どもの居場所として公民館の活用はどうか。		子どもの身近な場所で居場所を提供できるよう、検討してまいります。
36	-	-	相談窓口リーフレットを親しみやすくイラストなどを入れ手に取りやすく。横断幕の新調、設置場所を増やす。		ご意見いただいた内容については、基本施策2:住民への啓発と周知の充実を、重点施策と位置づけ取り組んでまいります。